審議会等の名称	伊勢崎市水道料金等審議会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市水道料金等審議会条例		
設置目的 （所掌事務）	市長の諮問に応じて、水道料金及び下水道使用料について調査審議する。		
委員任期	当該諮問に係る調査審議が終了するまで		
委員数	10人	うち女性人数	2人
委員のうち 公募委員の数	1人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	公開	公開しない理由	
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
所管課（事務局）	上下水道局総務課		